

平成19年度

財 政 白 書

平成21年3月

上三川町企画課

## はじめに

この財政白書は、上三川町の平成19年度の普通会計の決算収支、歳入や歳出の状況についてご説明する資料として作成しました。

本町の財政状況をご理解いただく一助となれば幸いです。

## 目次

1	普通会計決算の概要	1
(1)	19年度決算の特徴	1
(2)	決算収支	2
2	歳入の状況	4
3	歳出の状況	8
(1)	目的別歳出	8
(2)	性質別歳出	9
4	地方債の状況	12
5	債務負担行為の状況	15
6	積立金の状況	16
7	主な指標	18
(1)	標準財政規模	18
(2)	財政力指数	19
(3)	経常収支比率	20
(4)	公債費比率	21
(5)	健全化判断比率等	22

## 1 普通会計決算の概要

### (1) 19年度決算の特徴

歳入歳出全体の構成比から見ると、まず歳入について、最も大きく占めたのは地方税（町税）で45.9%でした。しかし、地方税（町税）は、18年度、全体の約7割（68.6%）を占めていましたが、19年度は22.7ポイントも減っており、市町村民税（法人税割）の減収が要因となっています。

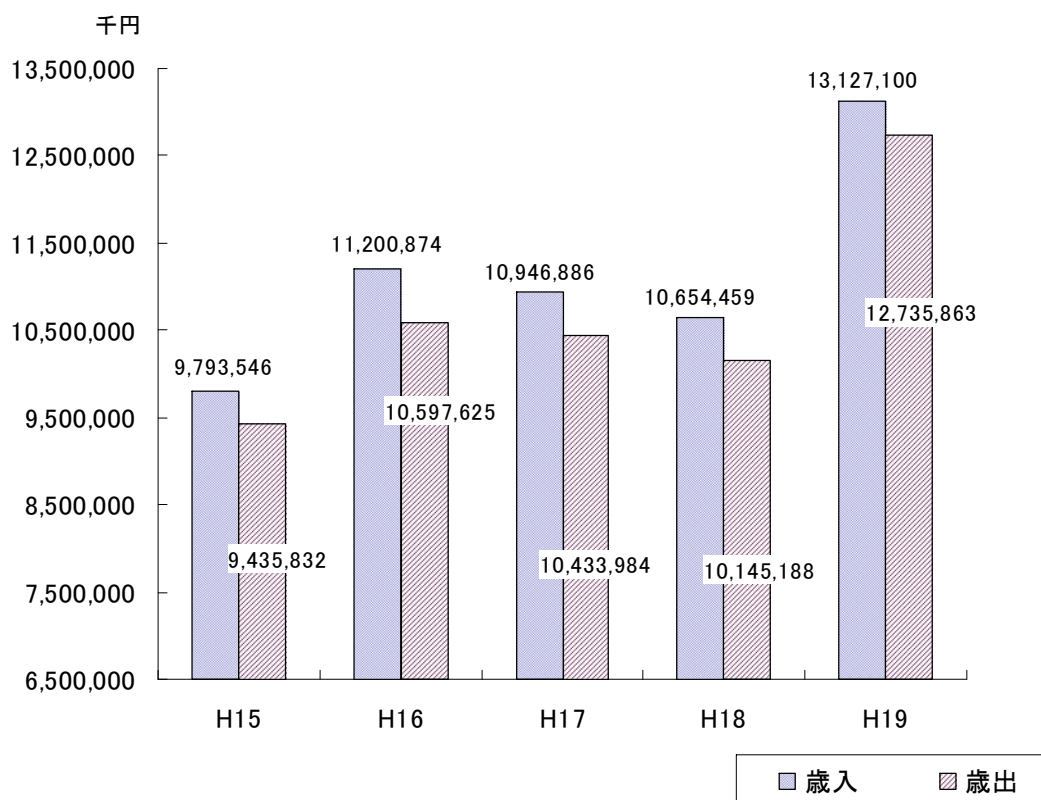
次いで、地方債（町債）が13.5ポイント増え18.7%、繰入金が10.7ポイント増え11.4%でした。

なお、地方交付税のうち普通交付税については、17年度から引き続き3年連続で不交付でした。

歳出について、最も大きく占めたのは衛生費で24.1%、次いで民生費で21.7%でした。どちらも18年度に比べ占める割合が大きくなっており、（仮称）総合保健福祉センター建設が要因となっています。

一方、18年度において19.9%であった総務費が、減債基金等の積立金の減により11.6ポイント減り8.3%となりました。

第1図 決算規模の推移



#### ことばの意味

★普通会計・・・普通会計とは、財政の分析に使われる会計の区分で総務省の定める基準です。

上三川町で普通会計に当てはまるものは、次の表のとおりで、該当する会計でのお互いのお金の出し入れを計算して、全体の額を求めます。

会 計 名 称		普通会計に 該当するもの	備 考
一 般 会 計		○	
特別会計	国民健康保険事業		
	老人保健事業	△	医療費適正化分のみ
	介護保険事業		
	公共下水道事業		
	農業集落排水事業		
	用地先行取得事業	○	

### ことばの意味

★一般会計・・・町行政の運営の基本となる会計で、町会計の中心となる会計です。

★特別会計・・・特定の事業を行うために、一般会計と区別して経理する会計です。

## (2) 決算収支

第1表 普通会計決算総括表

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度			平成18年度	
	金額	増減額	伸び率	金額	伸び率
	(a)	(a-b)	%	(b)	%
1 歳入総額	13,127,100	2,472,641	23.2	10,654,459	△ 2.7
2 歳出総額	12,735,863	2,590,675	25.5	10,145,188	△ 2.8
3 歳入歳出差引(1-2)	391,237	△ 118,034	△ 23.2	509,271	△ 0.7
4 翌年度繰越財源	10,908	△ 100,290	△ 90.2	111,198	6,077.7
5 実質収支(3-4)	380,329	△ 17,744	△ 4.5	398,073	△ 22.1
6 単年度収支	△ 17,744	95,285	△ 84.3	△ 113,029	377.4
7 積立金	3,376	△ 256,804	△ 98.7	260,180	23,835.6
8 繰上償還金					
9 積立金取崩し額	515,800	515,800	皆増		皆減
10 実質単年度収支(6+7+8-9)	△ 530,168	△ 677,319	△ 460.3	147,151	△ 126.7

第2表 決算収支の推移

(単位：千円、%)

年度	歳入		歳出		実質収支		実質収支比率	単年度収支	実質単年度収支
		伸び率		伸び率		伸び率			
15	9,793,546	△ 3.7	9,435,832	△ 4.0	317,016	13.1	5.7	36,796	△ 142,921
16	11,200,874	14.4	10,597,625	12.3	534,779	68.7	9.5	217,763	1,436,413
17	10,946,886	△ 2.3	10,433,984	△ 1.5	511,102	△ 4.4	5.9	△ 23,677	△ 551,590
18	10,654,459	△ 2.7	10,145,188	△ 2.8	398,073	△ 22.1	5.0	△ 113,029	147,151
19	13,127,100	23.2	12,735,863	25.5	380,329	△ 4.5	4.4	△ 17,744	△ 530,168

ことばの意味

★形式収支・・・単純に「歳入総額」から「歳出総額」を差し引いたものです。

★実質収支・・・「形式収支」から「翌年度に繰り越すべき財源」を差し引いたものです。  
本年度に使える財源だけにしぼり、計算したものになります。

★単年度収支・・・「本年度の実質収支」から「前年度の実質収支」を差し引いたものです。  
前年度から引き継がれた収入、支出を除き、本年度だけの収支を明らかにしようとするものです。

★実質単年度収支・・・単年度収支の中からさらに、財政調整基金への積立金や取り崩した額などを増減し計算したものです。

《計算式》

$$(\text{本年度実質収支}) - (\text{前年度実質収支}) + (\text{財政調整基金積立額}) + (\text{地方債繰上償還額}) - (\text{財政調整基金取崩額})$$

★財政調整基金・・・大幅な収入の減少や思わぬ支出に備え、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のあるときに積み立てておく基金です。

## 2 歳入の状況

第3表 歳入決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度				平成18年度		
	金額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金額 (b)	構成比 %	伸び率 %
1 地方税	6,027,907	45.9	△ 1,276,898	△ 17.5	7,304,805	68.6	7.9
2 地方譲与税	182,323	1.4	△ 246,431	△ 57.5	428,754	4.0	48.0
(1) 所得譲与税			△ 244,500	皆減	244,500	2.3	136.3
(2) 地方道路譲与税	46,814	0.4	△ 360	△ 0.8	47,174	0.4	△ 2.2
(3) 自動車重量譲与税	135,509	1.0	△ 1,571	△ 1.1	137,080	1.3	△ 0.7
3 利子割交付金	16,550	0.1	4,570	38.1	11,980	0.1	△ 28.0
4 配当割交付金	14,626	0.1	1,698	13.1	12,928	0.1	63.1
5 株式等譲渡所得割交付金	8,539	0.1	△ 1,032	△ 10.8	9,571	0.1	△ 19.9
6 地方消費税交付金	333,527	2.5	4,635	1.4	328,892	3.1	5.2
7 自動車取得税交付金	107,854	0.8	404	0.4	107,450	1.0	△ 4.7
8 地方特例交付金等	59,845	0.5	△ 163,252	△ 73.2	223,097	2.1	△ 30.6
9 地方交付税	37,483	0.3	16,475	78.4	21,008	0.2	△ 25.0
(1) 普通交付税							
(2) 特別交付税	37,483	0.3	16,475	78.4	21,008	0.2	△ 25.0
10 交通安全対策特別交付金	6,484		167	2.6	6,317	0.1	11.6
小計(一般財源)	6,795,138	51.8	△ 1,659,664	△ 19.6	8,454,802	79.4	7.4
11 分担金及び負担金	64,816	0.5	15,885	32.5	48,931	0.5	△ 3.9
12 使用料及び手数料	112,564	0.9	△ 20,372	△ 15.3	132,936	1.2	5.8
13 国庫支出金	1,019,156	7.8	607,546	147.6	411,610	3.9	△ 24.1
14 県支出金	520,052	4.0	95,970	22.6	424,082	4.0	2.6
15 財産収入	75,987	0.6	58,264	328.7	17,723	0.2	21.2
16 寄付金							
17 繰入金	1,502,737	11.4	1,432,690	2,045.3	70,047	0.7	△ 88.7
18 繰越金	509,271	3.9	△ 3,631	△ 0.7	512,902	4.8	△ 15.0
19 諸収入	70,479	0.5	40,753	137.1	29,726	0.3	△ 68.6
20 地方債	2,456,900	18.7	1,905,200	345.3	551,700	5.2	△ 9.7
小計(特定財源)	6,331,962	48.2	4,132,305	187.9	2,199,657	20.6	△ 28.4
歳入合計	13,127,100	100.0	2,472,641	23.2	10,654,459	100.0	△ 2.7
自主財源(1+11+12+15~19)	8,363,761	63.7	246,691	3.0	8,117,070	76.2	△ 1.9
依存財源(2~10+13+14+20)	4,763,339	36.3	2,225,950	87.7	2,537,389	23.8	△ 5.1

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

前年度に比べ増加した主なものは、繰入金〔2,045.3%増〕、地方債(町債)〔345.3%増〕、財産収入〔328.7%増〕でした。

減少した主なものは、地方特例交付金等〔73.2%減〕、地方譲与税〔57.5%減〕、地方税〔17.5%減〕でした。

結果として、歳入全体では24億7,264万1千円の増〔23.2%増〕となりました。

第4表 町税の状況

(単位：千円、%)

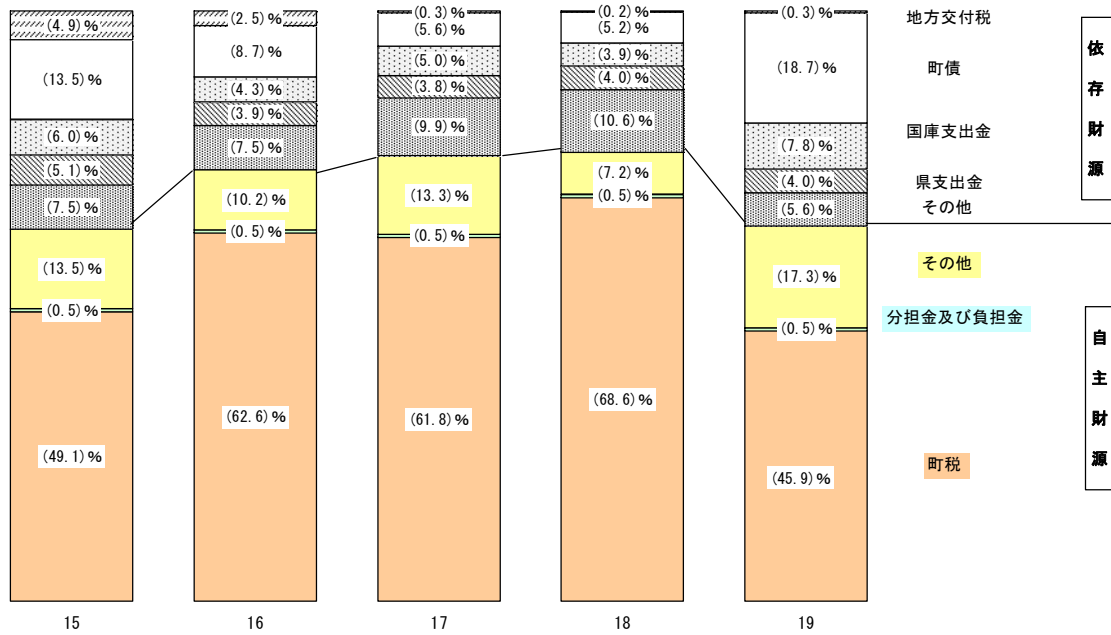
区 分	平成19年度				平成18年度		
	金額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金額 (b)	構成比 %	伸び率 %
一 普通税	5,793,523	96.1	△ 1,281,060	△ 18.1	7,074,583	96.8	8.4
1 法定普通税	5,793,523	96.1	△ 1,281,060	△ 18.1	7,074,583	96.8	8.4
(1) 市町村民税	2,024,443	33.6	△ 1,459,732	△ 41.9	3,484,175	47.7	19.9
(7) 個人分	1,632,925	27.1	392,750	31.7	1,240,175	17.0	9.9
(1) 法人分	391,518	6.5	△ 1,852,482	△ 82.6	2,244,000	30.7	26.3
(2) 固定資産税	3,452,443	57.3	174,175	5.3	3,278,268	44.9	△ 0.9
(7) 純固定資産税	3,448,548	57.2	174,328	5.3	3,274,220	44.8	△ 0.9
① 土地	1,108,984	18.4	21,049	1.9	1,087,935	14.9	2.9
② 家屋	1,066,257	17.7	41,782	4.1	1,024,475	14.0	△ 9.7
③ 償却資産	1,273,307	21.1	111,497	9.6	1,161,810	15.9	4.3
(1) 交納付金	3,895	0.1	△ 153	△ 3.8	4,048	0.1	△ 0.3
(3) 軽自動車税	51,398	0.9	4,660	10.0	46,738	0.6	5.3
(4) 市町村たばこ税	265,239	4.4	△ 163	△ 0.1	265,402	3.6	△ 1.7
2 法定外普通税							
二 目的税	234,384	3.9	4,162	1.8	230,222	3.2	△ 3.4
1 都市計画税	234,384	3.9	4,162	1.8	230,222	3.2	△ 3.4
合 計	6,027,907	100.0	△ 1,276,898	△ 17.5	7,304,805	100.0	7.9

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

構成比で見ると、前年度、町税全体の約5割(47.7%)を占めていた市町村民税が14.1ポイント減って33.6%となり、これに代わり固定資産税が12.4ポイント増え57.3%、約6割を占めることになりました。

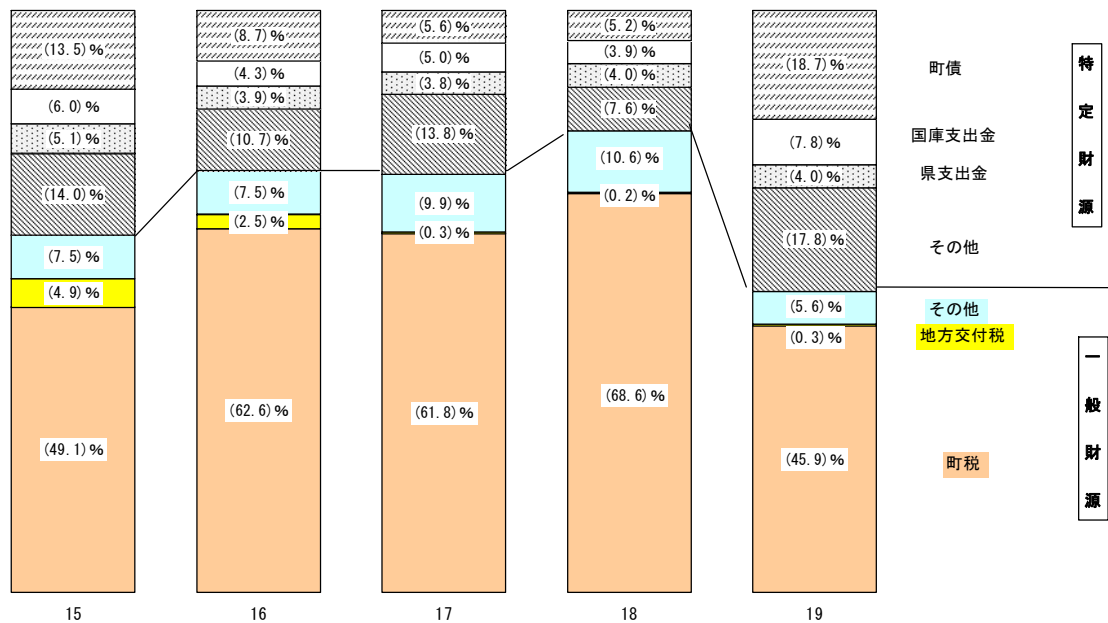
この2つの税により、町税全体の約9割(90.9%)を占めています。

第2図 歳入構成の推移（その1）



※ 端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

第3図 歳入構成の推移（その2）



※ 端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。



## ことばの意味

- ★**地方譲与税**・・・国税の一部が県や市町村などに譲与されるものです。道路の延長や面積を基準に交付される地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。
- ★**利子割交付金**・・・県で課税している利子割課税のうち、市町村民税相当分が県から交付されるものです。
- ★**地方特例交付金**・・・国の恒久的な減税制度による地方税の減収を補うために交付されるもの及び児童手当の制度拡充による地方負担の増加に対応するための交付されるものです。
- ★**地方交付税**・・・県や市町村が等しくその行うべき事務を遂行することができるように一定の基準により国から交付されるものです。普通交付税と特別交付税の2種類があります。
- ★**国庫支出金**・・・特定の事務事業の実施のため、その使い道が指定されて、国から交付されるものです。国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金があります。
- ★**地方債**・・・県や市町村などが事業を行う場合に、その不足資金を調達し将来の一定期間返済の義務を負うものです。
- ★**特定財源**・・・使い道が特定されている財源のことです。
- ★**一般財源**・・・どのような経費にも使える財源のことです。
- ★**依存財源**・・・国や県の基準等により交付される財源のことです。
- ★**自主財源**・・・町が自主的に収入できる財源のことです。

### 3 歳出の状況

#### (1) 目的別歳出

第5表 目的別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度				平成18年度		
	金額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金額 (b)	構成比 %	伸び率 %
1 議会費	123,170	1.0	329	0.3	122,841	1.2	△ 2.7
2 総務費	1,053,747	8.3	△ 962,568	△ 47.7	2,016,315	19.9	△ 7.8
3 民生費	2,769,247	21.7	651,465	30.8	2,117,782	20.9	10.5
4 衛生費	3,075,011	24.1	2,166,061	238.3	908,950	9.0	17.6
5 労働費	389		26	7.2	363		△ 16.2
6 農林水産業費	526,484	4.1	59,166	12.7	467,318	4.6	7.5
7 商工費	72,311	0.6	△ 2,309	△ 3.1	74,620	0.7	△ 6.7
8 土木費	1,588,009	12.5	252,365	18.9	1,335,644	13.2	△ 4.7
9 消防費	516,099	4.1	35,468	7.4	480,631	4.7	△ 1.2
10 教育費	1,531,043	12.0	63,064	4.3	1,467,979	14.5	△ 29.4
11 災害復旧費							
12 公債費	1,480,353	11.6	327,608	28.4	1,152,745	11.4	21.6
13 諸支出金							
合 計	12,735,863	100.0	2,590,675	25.5	10,145,188	100.0	△ 2.8

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

歳出を目的別で見た場合、前年度と比べ増加した主なものは、衛生費、民生費でした。どちらも、(仮称)総合保健福祉センター建設が要因であり、衛生費が238.3%増、民生費が30.8%増となりました。

一方、減少した主なものは、総務費でした。これは、減債基金等の積立金の減が要因であり、47.7%減となりました。

#### ことばの意味

★目的別歳出・・・行政目的(仕事の内容)により、歳出を分類したものです。

## (2) 性質別歳出

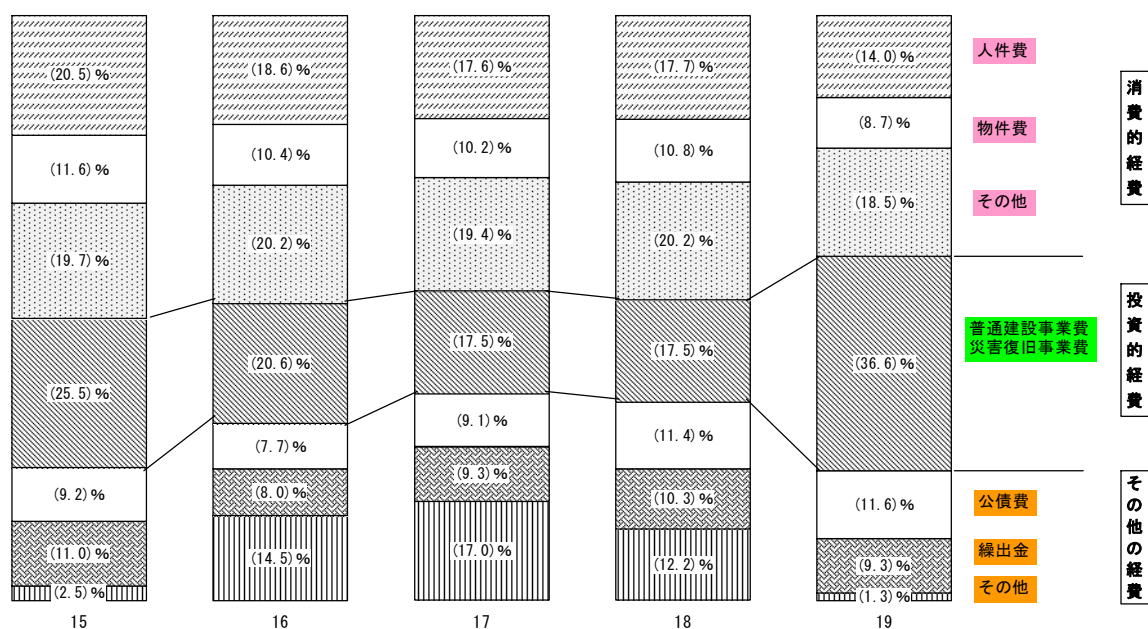
第6表 性質別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度				平成18年度		
	金額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金額 (b)	構成比 %	伸び率 %
1 人件費	1,784,650	14.0	△ 9,680	△ 0.5	1,794,330	17.7	△ 2.1
2 物件費	1,113,645	8.7	21,328	2.0	1,092,317	10.8	2.5
3 維持補修費	31,894	0.3	3,572	12.6	28,322	0.3	△ 10.3
4 扶助費	1,017,330	8.0	170,961	20.2	846,369	8.3	8.0
5 補助費等	1,305,212	10.2	129,836	11.0	1,175,376	11.6	△ 2.7
6 普通建設事業費	4,662,470	36.6	2,887,664	162.7	1,774,806	17.5	△ 2.7
(1) 補助事業費	558,905	4.4	377,402	207.9	181,503	1.8	△ 58.3
(2) 単独事業費	4,103,565	32.2	2,510,262	157.6	1,593,303	15.7	14.8
7 災害復旧事業費							
8 公債費	1,480,345	11.6	327,608	28.4	1,152,737	11.4	21.6
9 積立金	19,822	0.2	△ 1,101,253	△ 98.2	1,121,075	11.1	△ 32.2
10 投資及び出資金	140,133	1.1	20,304	16.9	119,829	1.2	2.9
11 貸付金							
12 繰出金	1,180,362	9.3	140,335	13.5	1,040,027	10.3	7.2
合 計	12,735,863	100.0	2,590,675	25.5	10,145,188	100.0	△ 2.8
義務的経費(1+4+8)	4,282,325	33.6	488,889	12.9	3,793,436	37.4	6.4
任意的経費(2+3+5+6+7+9~12)	8,453,538	66.4	2,101,786	33.1	6,351,752	62.6	△ 7.5
消費的経費(1~5)	5,252,731	41.2	316,017	6.4	4,936,714	48.7	0.3
投資的経費(6+7)	4,662,470	36.6	2,887,664	162.7	1,774,806	17.5	△ 2.7
その他の経費(8~12)	2,820,662	22.1	△ 613,006	△ 17.9	3,433,668	33.8	△ 6.9

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

第4図 性質別歳出構成の推移



※ 端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

歳出を性質別で見た場合、前年度と比べ増加した主なものは、普通建設事業費でした。普通建設事業費は、(仮称)総合保健福祉センター建設により162.7%増となりました。

一方、減少した主なものは、積立金でした。積立金は、減債基金、財政調整基金の積立金の減により98.2%減となりました。

経費支出の効果で見ると、消費的経費が6.4%、投資的経費が162.7%ともに増となり、そのふたつに区別されないその他の経費が17.9%減となりました。

#### ことばの意味

★**性質別歳出**・・・人件費、物件費などの経済的性質を基準に歳出を分類したものです。

★**義務的経費**・・・支出が義務づけられ、自由に減らすことができない経費です。これ以外のも  
のは、任意的経費となります。

★**消費的経費**・・・人件費、扶助費など支出の効果が短期間で終わり、形として残らないものに  
使われる経費です。

★**投資的経費**・・・道路や建物など形として残るものに使われる経費です。

★**減債基金**・・・公債費の償還を計画的に行う目的で積み立てる基金です。

第7表 普通建設事業費目的別内訳

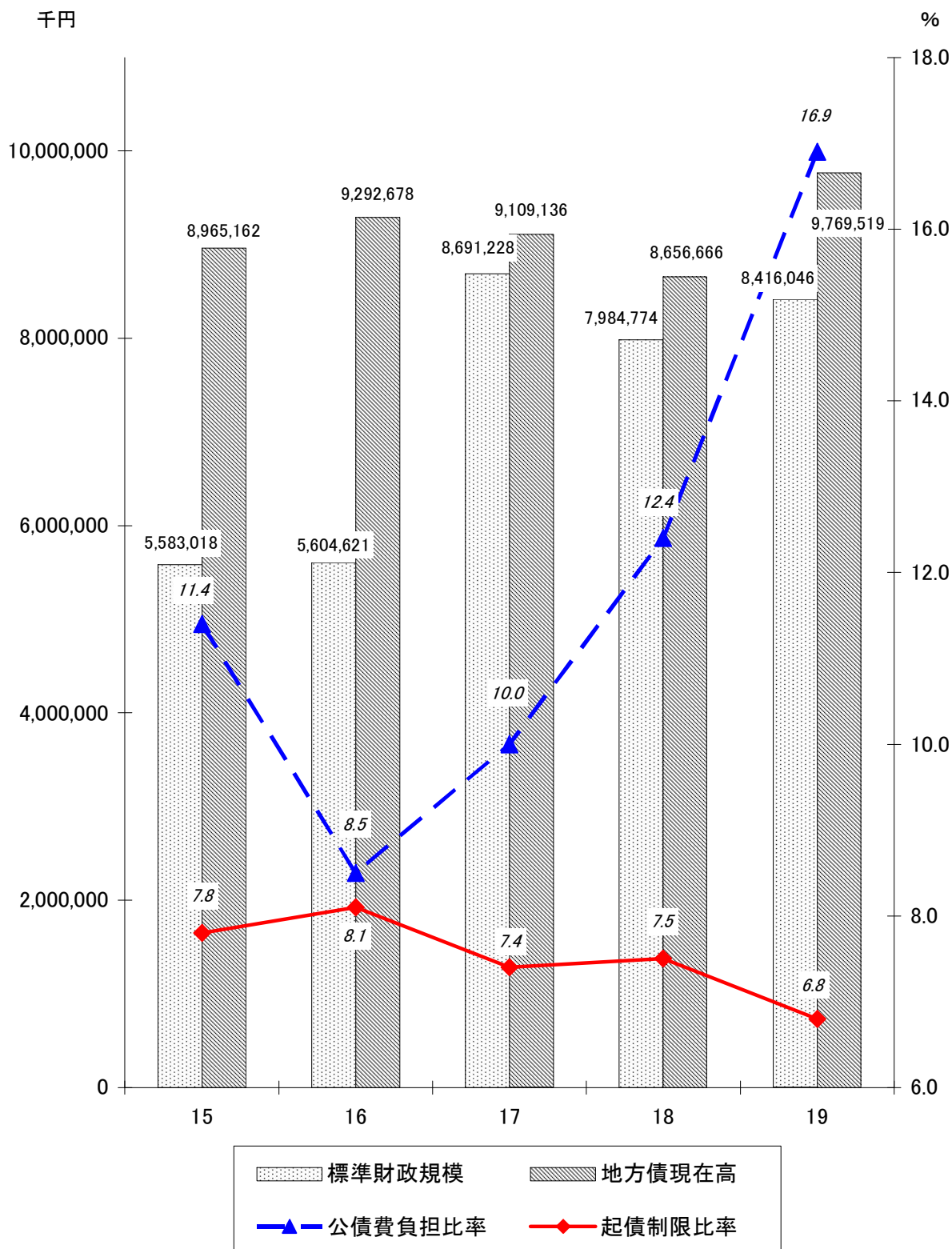
(単位：千円、%)

区 分	平成19年度				平成18年度		
	金額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金額 (b)	構成比 %	伸び率 %
1 議会費							
2 総務費	90,543	1.9	71,334	371.4	19,209	1.1	△ 84.6
3 民生費	646,167	13.9	507,143	364.8	139,024	7.8	308.7
4 衛生費	2,313,352	49.6	2,116,902	1,077.6	196,450	11.1	324.1
5 労働費							
6 農林水産業費	92,250	2.0	1,762	1.9	90,488	5.1	7.4
7 商工費			△ 7,214	皆減	7,214	0.4	皆増
8 土木費	926,900	19.9	127,669	16.0	799,231	45.0	△ 3.8
(1)道路橋りょう費	711,376	15.3	236,801	49.9	474,575	26.7	△ 5.1
(2)都市計画費	153,459	3.3	△ 65,788	△ 30.0	219,247	12.4	△ 25.2
(3)住宅費	22,044	0.5	6,882	45.4	15,162	0.9	皆増
(4)その他	40,021	0.9	△ 50,226	△ 55.7	90,247	5.1	138.4
9 消防費	21,535	0.5	16,747	349.8	4,788	0.3	2,076.4
10 教育費	571,723	12.3	53,321	10.3	518,402	29.2	△ 26.2
(1)小学校費	140,078	3.0	18,424	15.1	121,654	6.9	△ 70.9
(2)中学校費	124,025	2.7	△ 30,424	△ 19.7	154,449	8.7	34.1
(3)その他費	307,620	6.6	65,321	27.0	242,299	13.7	43.0
11 諸支出金							
合 計	4,662,470	100.0	2,887,664	162.7	1,774,806	100.0	△ 2.7

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

## 4 地方債の状況

第5図 地方債現在高等の推移



第8表 地方債現在高の状況（目的別）

（単位：千円、％）

区 分	平成19年度				平成18年度		
	金額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金額 (b)	構成比 %	伸び率 %
1 一般公共事業債	91,003	0.9	△ 26,476	△ 22.5	117,479	1.4	△ 23.4
2 一般単独事業債	4,011,466	41.1	1,805,594	81.9	2,205,872	25.5	10.3
3 公営住宅建設事業債	143,487	1.5	△ 11,928	△ 7.7	155,415	1.8	△ 8.6
4 学校教育施設等整備事業債	1,394,014	14.3	△ 100,148	△ 6.7	1,494,162	17.3	△ 5.8
5 公共用地先行取得等事業債	49,942	0.5	△ 636,733	△ 92.7	686,675	7.9	△ 32.1
6 災害復旧事業債	636		△ 2,099	△ 76.7	2,735		△ 51.5
7 一般廃棄物処理事業債	866,833	8.9	△ 106,834	△ 11.0	973,667	11.2	△ 9.1
8 一般補助施設整備等事業債	374,200	3.8	374,200	皆増			
9 財源対策債	362,688	3.7	△ 9,975	△ 2.7	372,663	4.3	△ 1.6
10 臨時財政特例債	75,975	0.8	△ 25,277	△ 25.0	101,252	1.2	△ 21.8
11 減税補てん債	902,413	9.2	△ 64,634	△ 6.7	967,047	11.2	2.0
12 臨時税収補てん債	111,404	1.1	△ 10,491	△ 8.6	121,895	1.4	△ 7.8
13 臨時財政対策債	1,378,059	14.1	△ 67,397	△ 4.7	1,445,456	16.7	△ 2.3
14 県貸付金	5,619	0.1	△ 4,138	△ 42.4	9,757	0.1	△ 74.5
15 その他	1,780		△ 811	△ 31.3	2,591		△ 22.8
合 計	9,769,519	100.0	1,112,853	12.9	8,656,666	100.0	△ 5.0

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

第9表 地方債現在高の状況（借入先別）

（単位：千円、％）

区 分	平成19年度				平成18年度		
	金額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金額 (b)	構成比 %	伸び率 %
1 政府資金	5,477,359	56.1	△ 73,969	△ 1.3	5,551,328	64.1	△ 5.6
(1) 財政融資資金	4,582,825	46.9	△ 37,086	△ 0.8	4,619,911	53.4	△ 7.5
うち旧資金運用部資金	1,775,831	18.2	△ 276,255	△ 13.5	2,052,086	23.7	△ 12.5
(2) 郵政公社資金	894,534	9.2	△ 36,883	△ 4.0	931,417	10.8	5.3
うち郵便貯金資金	214,648	2.2	△ 14,548	△ 6.3	229,196	2.6	△ 5.9
うち簡易生命保険資金	679,886	7.0	△ 22,335	△ 3.2	702,221	8.1	9.5
2 公営企業金融公庫	563,647	5.8	△ 11,946	△ 2.1	575,593	6.6	0.9
3 市中銀行	3,376,057	34.6	1,725,622	104.6	1,650,435	19.1	8.2
4 その他の金融機関	241,975	2.5	△ 484,743	△ 66.7	726,718	8.4	△ 20.7
5 共済等	104,863	1.1	△ 37,972	△ 26.6	142,835	1.7	△ 20.4
6 その他	5,618	0.1	△ 4,139	△ 42.4	9,757	0.1	△ 74.5
合 計	9,769,519	100.0	1,112,853	12.9	8,656,666	100.0	△ 5.0

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

19年度末の町債の総残高は、97億6,951万9千円で、前年度から11億1,285万円3千円増加しています。

町民一人あたりに計算すると、30万8,303円となり、前年度と比較して33,811円増加しました。

ことばの意味

★**公債費負担比率**・・・一般財源のうち地方債の償還にどれくらい使われたかを比率で示すものです。

★**起債制限比率**・・・国の地方債許可方針により設けられているもので、この比率が20％（過去3年平均）を超えると、起債が制限されます。



## 5 債務負担行為の状況

第10表 債務負担行為の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度			平成18年度	
	次年度以降支出予定額 (a)	増減額 (a-b)	伸び率 %	次年度以降支出予定額 (b)	伸び率 %
利子補給等に係るもの	68,374	16,847	32.7	51,527	56.9
農林水産関係に係るもの	68,374	16,847	32.7	51,527	56.9
商工関係に係るもの					
住宅関係に係るもの					
その他に係るもの	1,353,257	960,902	244.9	392,355	111.4
合 計	1,421,631	977,749	220.3	443,882	103.2

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

債務負担行為に計上されたもののうち19年度の支出額は、5,795万7千円です。前年度と比べ1,635万6千円減少しました。

20年度以降の支出予定額は、14億2,163万1千円で、前年度と比べ9億7,774万9千円増加しました。

### ことばの意味

★債務負担行為・・・町の予算は、1年度毎になっていますが、将来に向け負担する債務についての議決を受け、内容を定めておくものです。

## 6 積立金の状況

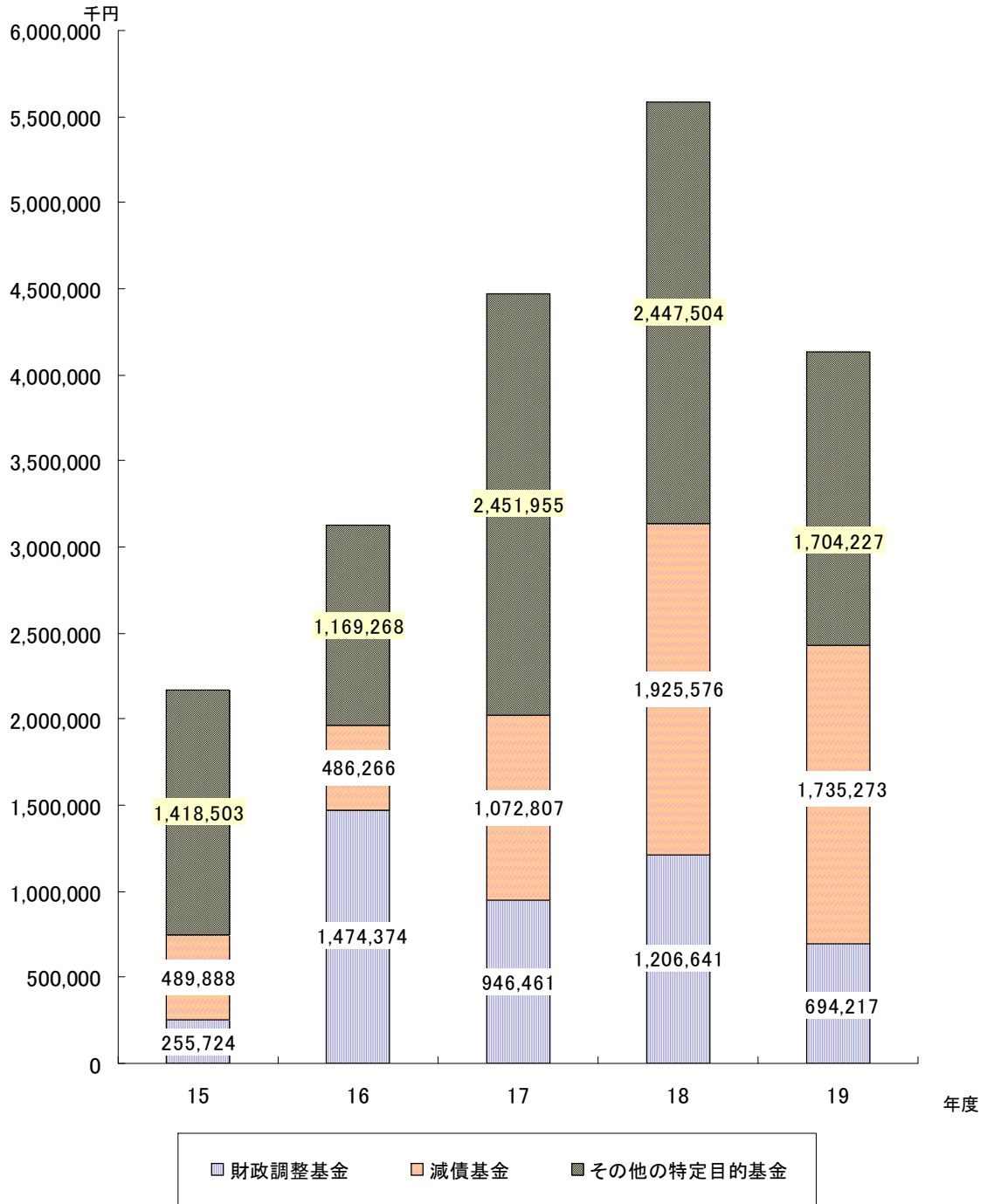
第11表 積立金現在高の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度				平成18年度		
	金額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金額 (b)	構成比 %	伸び率 %
1 財政調整基金	694,217	16.8	△ 512,424	△ 42.5	1,206,641	21.6	27.5
2 減債基金	1,735,273	42.0	△ 190,303	△ 9.9	1,925,576	34.5	79.5
3 その他の特定目的基金	1,704,227	41.2	△ 743,277	△ 30.4	2,447,504	43.9	△ 0.2
合 計	4,133,717	100.0	△ 1,446,004	△ 25.9	5,579,721	100.0	24.8

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

第6図 積立金残高の推移



積立金の19年度末の残高は、41億3,371万7千円です。

町民一人あたりに計算すると、13万451円になります。

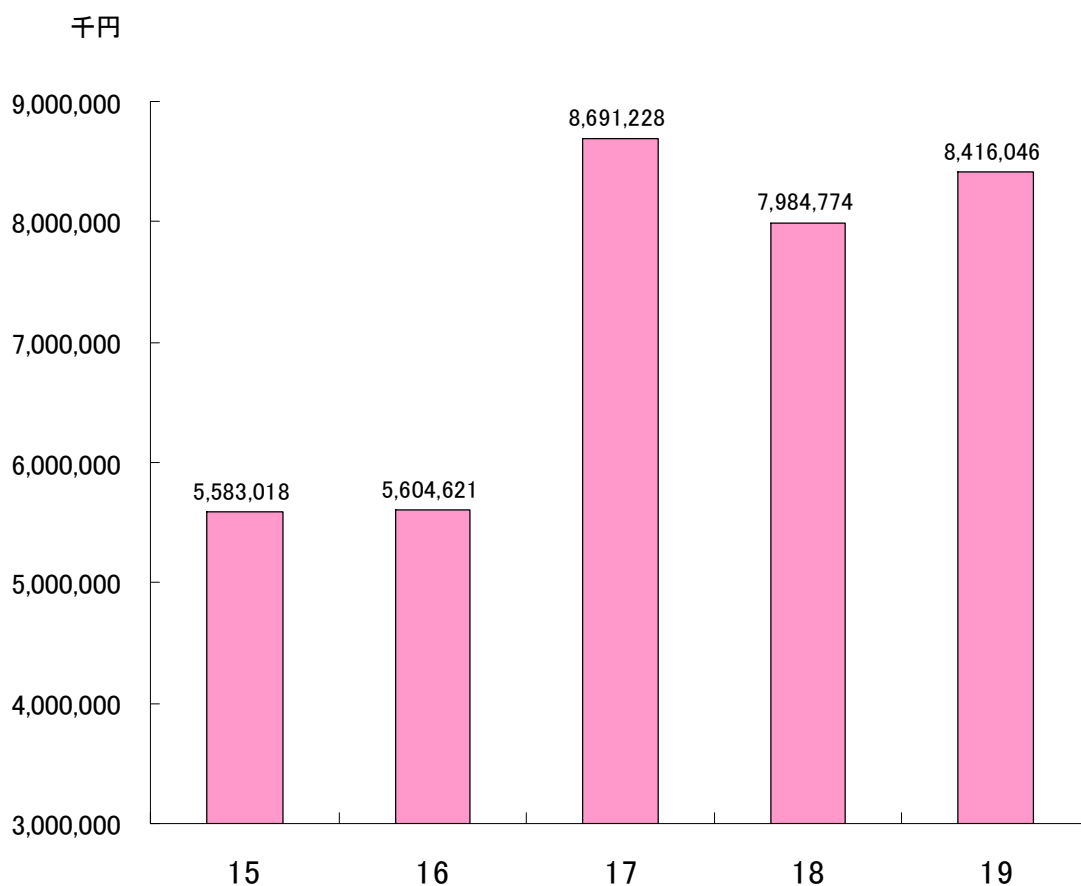
基金のひとつである財政調整基金の同残高は、6億9,421万7千円で、町民一人あたりに計算すると、2万1,908円になります。

## 7 主な指標

### (1) 標準財政規模

普通交付税を計算するうえで算定される、その町の標準的な一般財源の収入見込額のことです。財政を分析する際などに、その町の財政能力とみなされています。

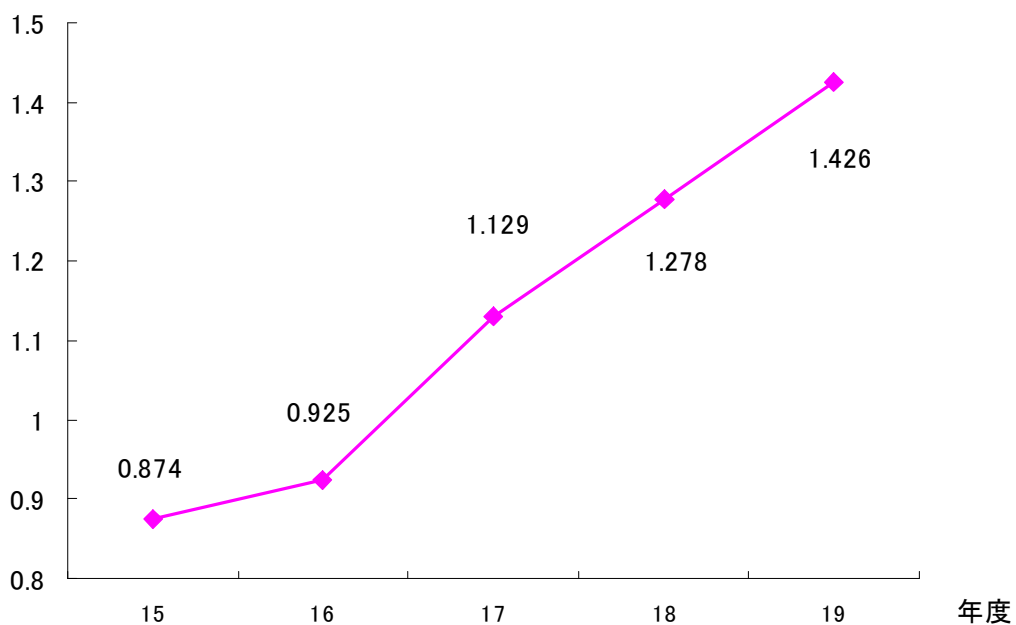
第7図 標準財政規模



## (2) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3カ年の平均値です。地方公共団体の財政力を示す指数として使われます。

第8図 財政力指数



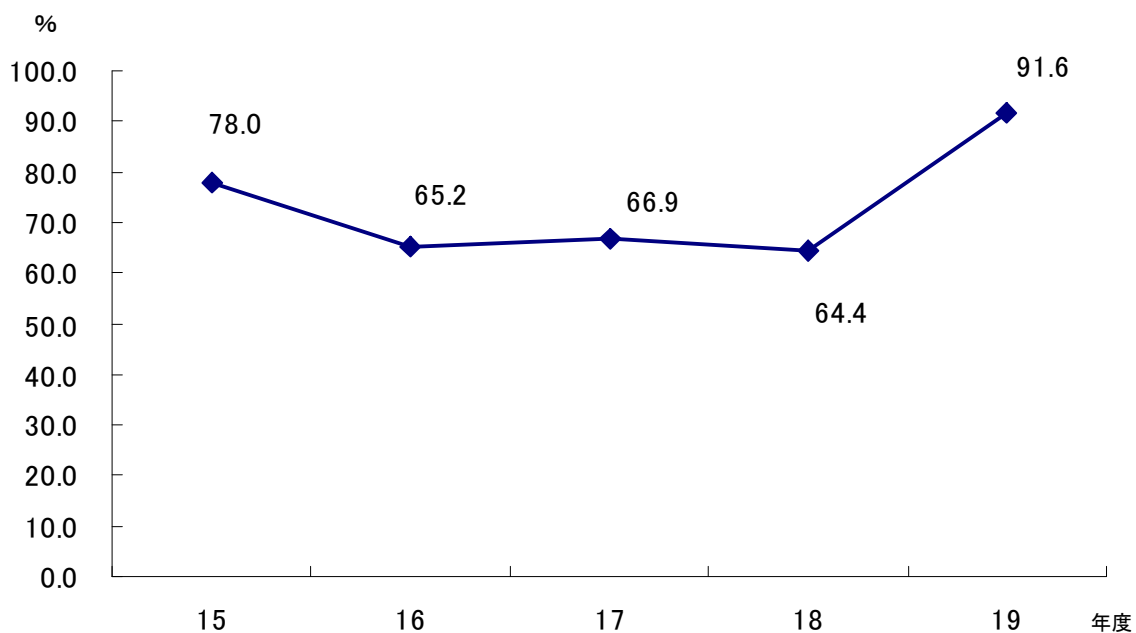
(単位: 千円)

区分/年度	15	16	17	18	19
基準財政需要額	4,324,031	4,287,724	4,395,575	4,456,732	4,565,608
基準財政収入額	3,985,287	4,143,813	6,592,590	6,099,929	6,431,887

### (3) 経常収支比率

町税などの経常的な収入が、人件費、公債費などの経常的な支出にどの程度充てられているかを示すものです。町村では、70%程度が妥当とされています。

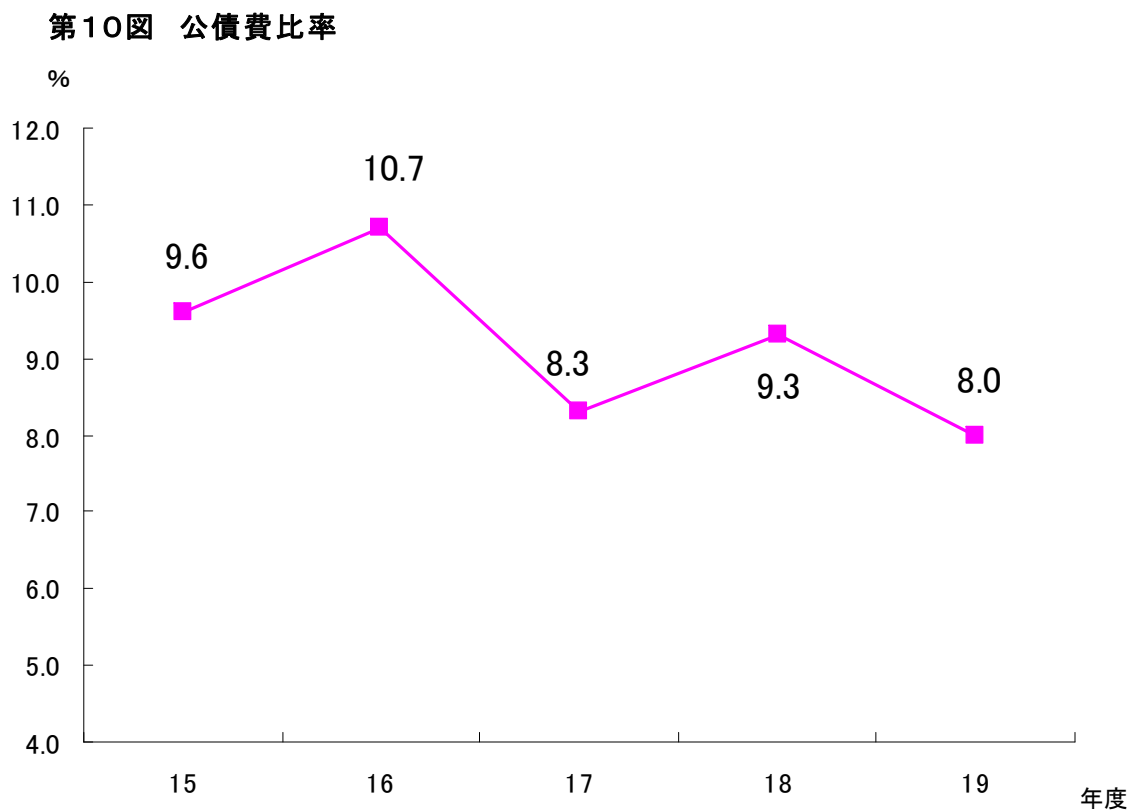
第9図 経常収支比率



(単位: %)					
区分/年度	15	16	17	18	19
経常収支比率	78.0	65.2	66.9	64.4	91.6
うち 人件費分	27.2	21.9	21.5	19.8	24.4
うち 公債費分	12.2	9.8	11.9	11.7	14.4

#### (4) 公債費比率

経常的な一般財源から地方債の償還にどのくらい充てたかの割合を示したものです。  
10%を超えないことが望ましいとされています。



## (5) 健全化判断比率等

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「健全法」といいます。）において定められている、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の4つの財政指標の総称です。これらの指標は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして定められています。

これらの4つの指標には、「早期健全化基準」、「財政再生基準」の2つの基準があり、この基準により「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3段階に区分されます。

また、水道事業など公営企業を営んでいる地方公共団体には、これらの指標のほかに資金不足比率があります。

第12表 健全化判断比率等 【19年度】

《健全化判断比率》

(単位：%)

	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率 (3ヶ年平均)	将来負担 比率
上三川町	—	—	7.8	22.6
早期健全化基準	13.58	18.58	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

※ 「健全段階」に該当しています。

《資金不足比率》

(単位：%)

	水道事業 会計	公共下水道 事業特別会計	農業集落排水 事業特別会計
上三川町	—	—	—
経営健全化基準	20.00		

※ 不足額は生じていません。

### ことばの意味

★**実質赤字比率**・・・福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

★**連結実質赤字比率**・・・全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。



★**実質公債費比率**・・・借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

★**将来負担比率**・・・地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

★**資金不足比率**・・・公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。